

個人情報保護に関するマニュアル

1. 臨地実習中における情報の取扱い

学生は、不特定多数の患者の診療情報や実習施設の利用者の個人情報を容易に入手できる環境で実習を行い、専門職が行うケアの一部を実施するため、プライバシーに関わる情報を保持することも少なくない。当然、学生には守秘義務が生じ、実習記録の保管やプライバシー保護にも診療記録や看護記録等と同等の配慮が必要となる。

教員は学生が実習期間中に知り得た情報についての取扱いや実習施設が管理する記録等の取扱いについて教育・指導し、個人情報の漏えいは不法行為であることを学生に認識させるよう指導する。

2. 個人情報とは

「生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述などにより、個人を識別することができるもの」（個人情報保護法）

(1) 個人情報の基本分類

- ① 基本属性情報…氏名、生年月日、性別、現住所、家族、電話番号、電子メールアドレス、職業、肖像などの情報
- ② 注意を要する情報…学歴、結婚歴、趣味、嗜好、性格や心理テストの情報、金融や資産に関する情報
- ③ センシティブ情報…思想、信条、宗教に関する事項。人種、民族、本籍地、精神障害、犯罪歴、その他社会的な差別の原因となる事項。保健、医療および性生活についての情報

(2) 個人情報に該当する事例

- ① 本人の氏名、生年月日、連絡先（住所、居所、電話番号、メールアドレス）会社における職位または所属に関する情報で本人の名前を組み合わせたもの
- ② 本人の識別ができる画像情報
- ③ 雇用関係情報
- ④ 個人情報を取得した後に付加生成した情報など

3. 個人情報利用目的と範囲について

(1) 実習を通して知り得るあらゆる情報は、学生の実習を目的とした範囲で利用する。

(2) 個人情報の取り扱いについては、実習施設が定めた個人情報保護方針に従う。

4. 学生への個人情報保護のための教育

(1) 法に基づく患者情報の取扱いについて

- ① 一般倫理上の守秘について
- ② 医療専門職者としての守秘義務について
- ③ 個人情報保護法における守秘義務について

- ④ 自己の責任について
などを関連科目で教授する。
- (2) 会話の制限（知り得た個人情報の漏えい防止）
- ① 患者またはその家族および実習で知り得た情報に関して、更衣室、電車、バス等を含む公共の場における会話を禁止する。
 - ② 患者またはその家族および実習で知り得た情報に関して、メール等でのやり取りを禁止する。
 - ③ 患者またはその家族および実習で知り得た情報に関して、不特定多数の者が閲覧する可能性のある媒体（ブログ等含む）への掲載を禁止する。
- (3) 実習記録の取扱い（実習記録およびその持ち運び制限と保管について）
- ① 実習記録は、2 穴のファイルに綴じ込み、第三者が手に取ることができる場所には置かない。
 - ② 実習記録の作成にパソコン等の電子媒体を使用した場合、ハードディスクには保存せず、USB メモリーやフロッピーにデータをパスワードを設定して保存し、鍵付きの引き出しなどに保管して厳重に管理し、持ち運びの回数を最小限に留める。
 - ③ 実習記録ファイルは、所定の場所（実習先、自宅、学校）以外に持ち出したり、開いたりしない。
 - ④ 実習記録は、原則として複写しない。カンファレンス等でやむを得ず複写した場合は、担当教員の指示に従いシュレッダーにかける。
 - ⑤ 実習記録について、メール等でやり取りを行うことを禁止する。
 - ⑥ 実習中に使用するメモ等は、ばらばらにならないものを使用し、置き忘れ等のないよう取り扱いに注意する。
 - ⑦ 使用を終了したカンファレンス資料等の記録物は処分する。
 - ⑧ 実習記録は、実習終了後、指定の期日までに担当教員に提出する。
 - ⑨ 実習記録を提出する際は、ページ番号を記載し、受渡しの際に枚数を確認する。
 - ⑩ 実習終了後、学生が学習のために実習記録が必要な場合は、教員に申し出れば、自分の実習記録に限って閲覧が可能である。ただし、一時的な閲覧のみであって、貸し出しはしない。
- (4) 実習記録等への記載方法
- ① 氏名は、A 氏、B 氏・・・と記述する。
 - ② 年齢は、「〇〇歳代」と記述する。
 - ③ 個人が特定できる生年月日・住所・電話番号などの情報は、記述しない。
 - ④ 学歴や宗教・財産や収入などの個人情報及び思想・信念に関する情報は、記述しない。
 - ⑤ 職業・勤務先・役職名などは記述しない。

- ⑥ 家族構成については、援助に必要な場合のみ記述する。
 - ⑦ 不要な情報、不確実な情報を記載しない。
- (5) 実習施設が管理する記録類（診療録、看護記録、検査データ等）の取扱い
- ① 実習施設の許可を得てから閲覧する。
 - ② 実習施設が指定する所定の場所・方法にて閲覧する。
 - ③ 受け持ち患者以外のものを閲覧することを禁止する。
 - ④ 診療録、看護記録、検査データなど対象者に関する記録類の複写・電子媒体への複製を禁止する。
 - ⑤ 電子記録を使用している実習施設では電子情報の閲覧のみとする。
 - ⑥ 詳細は実習指導者の指示に従う。

(6) 学生による看護記録等の記載

学生は、実習施設が管理する記録類に記載や入力をしてしない。

5. 教員・実習指導者の心得

(1) 事前に得る患者情報について

- ① 実習に先立ち、実習施設から受け持ちとなりうる患者の情報を入手する際は、ファックスやメールを使わず、教員が直接実習施設に出向く。
- ② 実習施設から得た患者の情報を学生に伝える際は、口頭で伝える。患者の情報が記載された紙面を学生に渡した場合は、複写を禁じ、所定の場所で閲覧後返却させる。

(2) 学生の記録物について

- ① 実習記録の記載内容は、容易に個人が特定されるような記載を避けるよう指導する。
- ② 実習記録は実習終了後、大学に保管する。
- ③ 実習記録の保管期間は当該学生の在籍期間とし、当該学生の卒業または退学時に校内のシュレッダーにかけ処分する。
- ④ 使用を終了したカンファレンス資料等の記録物は処分する。
- ⑤ 記録物には学生の個人情報も含まれていることを認識し、紛失等のないように細心の注意を払う。紛失した場合は「事故発生時の対応図」〈別紙1〉に基づき対応する。

(3) 実習施設が管理する記録類の取扱いについて

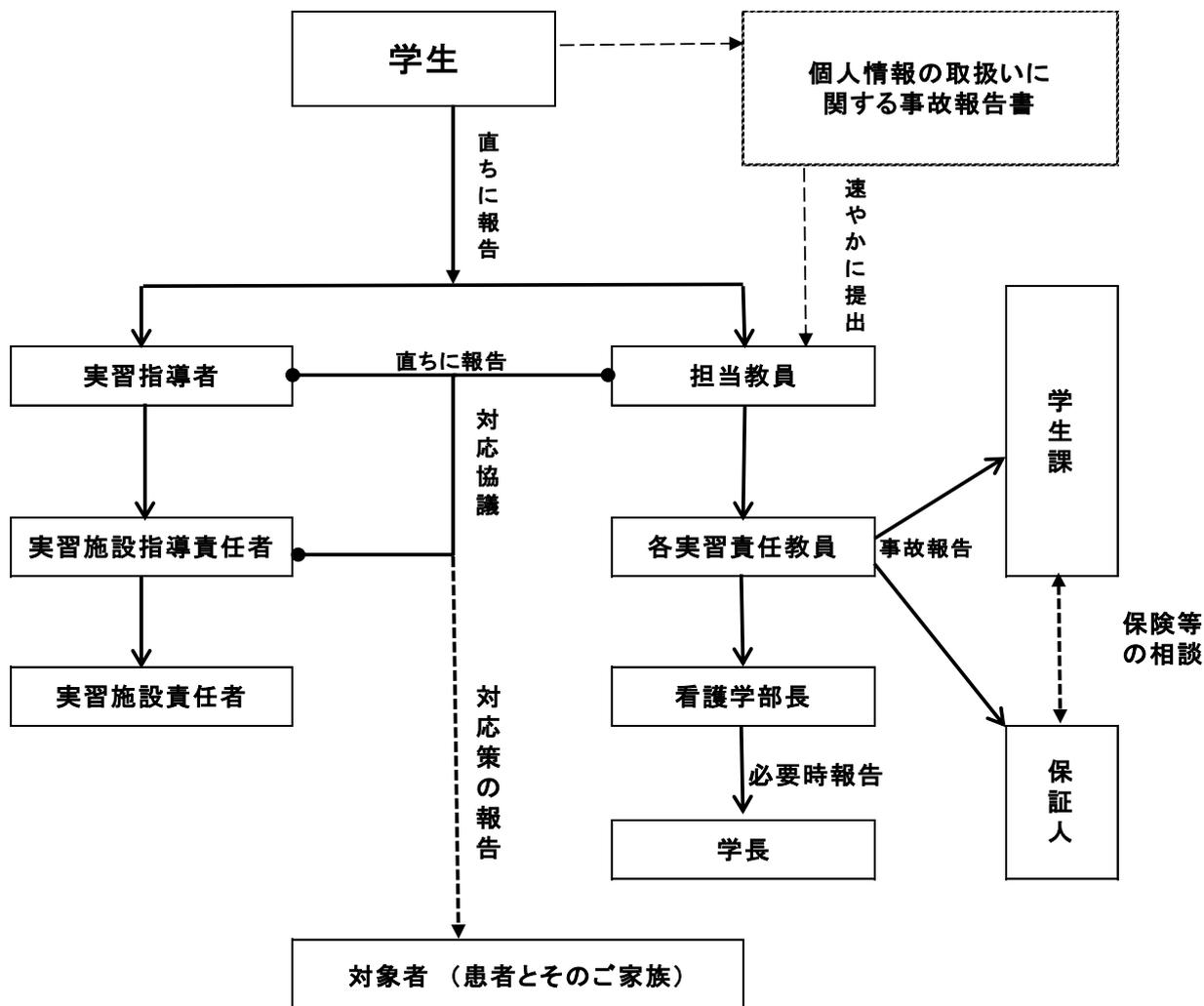
実習施設の患者に関する記録類は各施設において管理されている書類である。そのため、それらの記録類の取扱いについては、実習指導者がオリエンテーションを実施し、各施設の方針に従うよう指導する。

(4) 誓約書について

学生の受け持ち患者選定から患者に同意を得る実際のプロセスは、学校と実習施設との間に次のような手順を設け、患者の個人情報を適切に取り扱う。

- ① 実習開始前は、病棟で学生の受け持ち患者を選定し、実習指導者または看護師長が患者に口頭で説明し同意を得る。担当教員は実習施設側と協議しながら担当学生を決める。
 - ② 患者受け持ち開始時は、担当教員と実習指導者が患者に実習の趣旨・目的を説明し、理解を得た上で同意を得る。また、学生が看護援助を行う場合、担当教員や実習指導者が助言・指導を行い、技術を習得させてから臨ませること、学生の受け持ちに同意した後も受け持ちの拒否は無条件にできること、これによって看護及び診療上の不利益になることはないこと、実習を通して知り得た患者とその家族に関する情報については、これを他に漏らすことのないようプライバシーの保護に十分に留意することについて説明する。
 - ③ 大学は「個人情報の取扱いに関する誓約書」＜別紙 2＞を実習施設側に提出する。実習施設側で学生個人の誓約書を求めた場合はそれに応じる。
- (5) 学生の個人情報について
- ① 学生の成績や特性などは情報の保護の範疇とするが、実習の学習効果を上げる目的がある場合に限り、熟慮の上で実習指導者と共有することは差し支えないものとする。
 - ② 対象者に及ぼす影響が大きいと考えられる情報（たとえば小児看護学実習では予防接種の状況等）については、関係施設に提供する。
- (6) 実習記録の開示について
- 学生の実習記録の開示を患者やその家族に求められた場合、原則として開示する必要はないと考えられている。しかしながら、学生は患者やその家族の同意を得て実習を行っていることを踏まえ、開示を求めた患者の状況により可能な範囲で応じる。その判断は教員間の協議によるものとする。
- (7) 実習に関わる個人情報漏えい時の対応方法について
- ① 個人情報の漏えい等、個人情報保護に関する何らかの事故が発生した場合には、「事故発生時の対応図」＜別紙 1＞に基づき必要な対応を行う。
 - ② 事故の予測や事故の再発防止の対策と情報共有を目的に、事故または重大な事故に至る可能性がある事態が発生した場合は、「個人情報の取扱いに関する事故報告書」＜別紙 3＞を提出する。

事故発生時の対応図



【対応手順】

① 事故発生時、学生はただちに実習指導者及び担当教員に連絡し、その指示により行動する。

※被害が発生しないインシデント（ヒヤリハット）の場合も、学生は速やかに担当教員、実習指導者に連絡する。

② 担当教員は実習指導者と協働し、事故の状況を確認する。

③ 担当教員は実習指導者、実習施設指導責任者と対応を協議する。

④ 担当教員は各実習責任教員に事故の発生状況、処置状況及び今後の対応を報告する。

⑤ 各実習責任教員は看護学部長に事故の状況等を報告相談する。

個人情報の取扱いに関する誓約書

病院
様

この度、貴施設において、実習をさせていただくにあたり、個人情報の取扱いについて下記の事項を約束いたします。

記

1. 実習に際しては、貴施設の諸規程を遵守させます。万一、学生若しくは教員の故意又は過失による事故等により貴施設に損害を及ぼした場合は、当方が一切の責任を負います。
2. 実習中及びその前後における事故等によって生じた問題に関しては、貴施設と本学が平成〇〇年〇〇月〇〇日に締結した実習委託契約書に基づき処理を行います。
3. 実習に関する守秘事項に関しては、これを遵守します。

年 月 日
神戸女子大学学長
印

個人情報の取扱いに関する事故報告書

神戸女子大学 看護学部看護学科

学籍番号：

氏 名：

1. 事故の発生の日時・場所

(ア) 発生日時： 年 月 日 時 分頃

(イ) 発生場所：

2. 事故発生の状況・結果（記入者：学生）

3. 学生の今後の取り組み（記入者：学生）

4. 事故の対処と学生への教育指導（記入者：教員）

